

平成30事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号9010005014408

目 次

| | |
|---------------|----|
| 1. 国民の皆様へ | 1 |
| 2. 法人の基本情報 | 6 |
| (1) 法人の概要 | 6 |
| (2) 事務所所在地 | 8 |
| (3) 資本金の状況 | 10 |
| (4) 役員 の 状況 | 10 |
| (5) 常勤職員 の 状況 | 12 |
| 3. 財務諸表の要約 | 13 |
| 4. 財務情報 | 16 |
| 5. 事業の説明 | 19 |

独立行政法人国際協力機構 平成30事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

平成30年度は第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の2年目となり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて国際社会の取組が一層進展するなか、国内においても日本政府のSDGs実施方針やSDGsアクションプラン2018に基づく官民間の多様な連携が発展しました。このような国内外の情勢のなか、機構は開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋構想、国家安全保障戦略、インフラシステム輸出戦略、未来投資戦略2018等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミット、第6回アフリカ開発会議（TICADVI）等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）／2030 アジェンダ推進への貢献

国際社会に対しては、国連ハイレベル政治フォーラム、国際通貨基金（IMF）／世界銀行総会等の国際会議にて、機構のSDGs達成に向けた取組方針に加えて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ等、機構の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。加えて、開発途上国におけるSDGsの推進を支援するため、インドネシア政府のSDGs国家行動計画策定プロセスに参加し、技術的な支援を行うとともに、インド政府のSDGsに関する政策枠組や体制強化の支援を目的としたSDGsプログラム円借款事業を形成しました。日本国内では、日本政府が推進するSDGsへの取組に貢献するべく、機構は、日本政府SDGs推進本部によるSDGsアクションプラン策定作業等に省庁以外の唯一の組織として参加し、「拡大版SDGsアクションプラン2018」、「SDGsアクションプラン2019」等にて取り組むべき事例を発信した結果、機構の幅広い取組（例：JICA開発大学院連携、関西SDGsプラットフォーム等）が同アクションプランに組み込まれました。また、関西SDGsプラットフォーム等を通じて、多様なパートナーとの連携・協働の強化を図り、地域社会でのSDGsの浸透及び開発途上国の課題解決に向けた取組を推進しました。

(2) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

「質の高い成長」の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋構想、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等の政府の重要政策に基づき、経済協力

の戦略的活用に積極的に貢献しました。特に、官民連携事業の推進に資するラオス国際旅客ターミナルビルの拡張、バングラデシュ初となる全国デジタル地図の作成、TICADVIへの貢献に資する太陽光や地熱を含む再生可能エネルギー等の気候変動に配慮したエネルギー開発等を積極的に推進しました。

また、アジア及びアフリカ等において、高度人材育成事業である「イノベーター・アジア」や「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）」等を通じて産業人材を育成し、TICADVIの公約達成に貢献したほか、フードバリューチェーンの開発を目的として、ASEAN事務局と協働し策定した事業構想案がASEAN加盟国からの賛同を得ました。加えて、ケニア・タンザニア国境間のワン・ストップ・ボーダー・ポスト（OSBP）の稼働やミャンマー・タイ国境間の通関システムの稼働等を通じて、連結性の向上や貿易円滑化に貢献しました。

さらに、平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、機構理事長が世界銀行からHuman Capital Championに任命される等の機構のこれまでの人的資本への取組への評価、エジプトにおける日本式教育の導入・展開、家庭用母子保健記録の国際標準設定に係るガイドラインの策定等の日本の技術・制度・知見を活用した途上国の開発課題解決への貢献、母子保健や教育等に関するSDGs関連指標の具体的な改善等、特筆すべき成果を上げました。

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特にラオスでは、機構の長年の支援の成果として、同国初の民法典が成立しました。また、ネパールでも中央政府の政策立案・実施に係る能力の強化を目指して、統計能力強化に係る支援を行った結果、同国初となる経済センサスが実施されました。

さらに、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、難民問題への対応として、「平和への架け橋・人材育成プログラム」を通じて、シリアの復興を担う人材を育成するとともに、ミャンマーのラカイン州からの避難民を対象に給水分野、保健分野、小型インフラ整備支援等を継続しました。また、人道と開発の連携の促進に資する取組として、策定段階で機構が多くの知見をインプットした「難民に関するグローバルコンパクト」が12月に国連総会で採択されました。さらに、フィリピンのミンダナオ和平に関し、バンサモロ暫定自治政府の設立を見据え、同自治政府設立に向けた支援を行うとともに、ミンダナオ島マラウイ市での戦闘終結直後に、被害を受けた人々の生活再建に係る市内の道路修復に係る事業を形成しました。

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

「仙台防災協力イニシアティブ（平成27年-平成30年の4年間で防災関連分野に計40億ドルの協力、4万人の人材育成を実施）」の前倒し達成と目標人数を大幅に上回る人材育成に貢献するとともに、仙台防災枠組のターゲットとなる「地方防災計画」の取組推進に向けて我が国の知見を活かした実践的指針の策定・普及を行い、アジア防災閣僚級会合、アジア防災会議、国連国際防災戦略事務局のアジア地域会合等で機構の取組の発信と防災投資の重要性について理解の浸透を図りました。また、これまでの機構の防災分野における協力が相手国政府から高く評価された結果、インドネシアのスラウェシ地震では国際緊急援助隊の派遣後に相手国政府から日本のみに対して復興支援計画策定の協力要請があり、迅速に復興計画の策定及びその実施支援につなげました。同様に、ブラジルでは同国が目指す防災体制近代化への貢献が評価され、防災・市民防衛分野での最高位となる国家勲章の受章につながりました。さらに、食料安全保障においては、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）加盟国の計17か国で48件の関連プロジェクトの実施と約520億円の協力をを行い、10年間でサブサハラ・アフリカのコメの生産量倍増という大きな目標の達成に貢献しました。

(5) 地域の重点取組

「自由で開かれたインド太平洋構想」等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では日・ASEAN 首脳会議での各公約を早期に達成しました。また同地域の東西経済回廊及び南部経済回廊等の陸の連結性強化とともに海洋の連結性強化にも取り組み、海上法執行能力強化等による自由で開かれた海洋秩序の維持・強化に向けた協力を展開しました。南アジア地域ではバングラデシュと宮崎県内の行政、大学、地元企業の連携を支援し、バングラデシュの優秀なICT人材を育成した結果、日本の地方の労働力の確保とともにバングラデシュ現地での若年層雇用にも貢献する等両国のニーズに対応した協力につながりました。中東地域ではエジプト・日本教育パートナーシップを締結し、特別活動等の日本式教育が普及しました。

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を支援し、民間企業等有する革新的技術や知見を活用し、開発途上国の課題解決を促進するべく、既存の民間連携事業の各制度を整理・統合し、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を新設するとともに、中小企業等の裾野拡大に向け「インフラ整備技術推進特別枠」及び「地方産業集積海外展開枠」を新設し、民間企業のニーズに対応した制度整備及びその周知に取り組みました。また、インフラ輸出の促進に向け、円借款の本邦技術活用条件（STEP）制度を改善するとともに、日本の新幹線システムのソフト及びハードを一体で輸出する事業を本格的に開始しました。

民間企業等の海外展開支援を一層強化した結果、民間企業が独自開発したコンクリートのひび割れを計測するシステムがタイ政府機関・大学に認められ、タイにおける業務の受注につながったほか、バングラデシュにてICTとAIを駆使して遠隔医療事業の事業化検証に取り組んでいるベンチャー企業が「第2回日経ソーシャルビジネスコンテスト」で大賞を受賞しました。

(7) 多様な担い手と途上国の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO・市民社会（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、平成30年度に新たに立ち上げた「JICA開発大学院連携」においては、日本の近現代の発展と開発の歴史を研修員に広く提供する日本理解プログラム等を構築するとともに、同構想に賛同し覚書を締結した大学を29大学（平成29年度末）から64大学（平成30年度末）まで拡大しました。また、各地域でSDGsに関する理解や取組の促進に向けた連携を一層強化し、「関西SDGsプラットフォーム」にて関係機関との活動を進展させたほか、金沢では青年会議所、国連大学等と「SDGsビジネスコンソーシアム金沢」を設立し、関係機関と企業経営におけるSDGs主流化促進を目的とする活動等を展開しました。さらに、国際協力の担い手拡充に向けて、世界の人びとのためのJICA基金活用事業の募集で開発分野の実績の少ない個人・団体に門戸を開く「チャレンジ枠」を新設した結果、応募件数の倍増につながったほか、JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテストでは高校生の部の応募数が対前年度比で3,053件増加する等、国民の開発協力に対する関心向上や参加機会の拡充に向けた取組の成果が見られました。

(8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

国際通貨基金・世界銀行年次総会、アジア開発銀行（ADB）年次総会、気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）等の主要国際会議にて、機構の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、世界銀行からHuman Capital Championに任命された機構理事長が国際通貨基金・世界銀行年次総会にて、教育分野の機構の取組を発信しました。また、国際機関・他ドナーとの連携を推進し、CARDフェーズ2の枠組の合意やASEAN-JICAフードバリューチェーン構想に係るASEAN加盟国からの賛同取付けに至る等、栄養、UHC、インフラ、民間連携等の重点課題に係る事業に取り組みました。

(9) 事業の戦略性の強化と体制整備

平成29年度に生じたJICA運営費交付金事業の予算執行管理問題の再発防止策として、理事会による予算執行統制を強化するとともに、内部規程類等を改正し、機構内各部門の予算執行管理責任を明確化しました。また、新たに「予算執行管理室」を設置し、事業費と管理的経費双方を一元的に管理・統制する体制を整備するとともに、同室が予算執行状況等を常

時分析し定期的に理事会に報告することとしたほか、関連業務システムも改善して各部門が配分された予算を超過した支出を行うことを防ぐ体制を構築しました。

また、戦略的な業務運営基盤の構築に向けた外部の知見の活用のために、平成29年度に設置した経営諮問会議及び国際諮問委員会（IAB：International Advisory Board）を定期開催し、自由で開かれたインド太平洋構想、イノベーション推進等に対する委員からの提言を踏まえて、業務戦略等を策定しました。

さらに、適切に業務を遂行する観点から組織体制を継続的に見直し、「JICA開発大学院連携推進室」や「インド高速鉄道室」を設置したほか、国内地域との一層の連携を強化する観点から関係部門の所掌事務の整理・見直し、国内機関名称変更等も行いました。

(10) 安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、国連や他ドナー等の分析手法を参考とする脅威度評価手法を新たに導入して、147か国の安全対策措置を実施する等、機構独自の取組を進展させました。また、機構事業関係者の行動規範の徹底や、海外拠点等での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等の取組も推進しました。さらに、施設建設を伴う全技術協力事業のモニタリングの実施・安全対策の指導、有償資金協力事業・無償資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの実施等を通じて、施工現場の安全対策の強化に向けた取組を引き続き実施しました。

以上のように、平成30年度は第4期中期目標期間の2年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の達成への実現に向けて一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

エ) 国民等の協力活動の促進

オ) 移住者に対する援助及び指導等

カ) 大規模な災害に対する緊急援助

キ) 人員の養成及び確保

ク) 調査・研究

ケ) 附帯業務

コ) 受託業務

③沿革

昭和49年 8月 国際協力事業団として設立

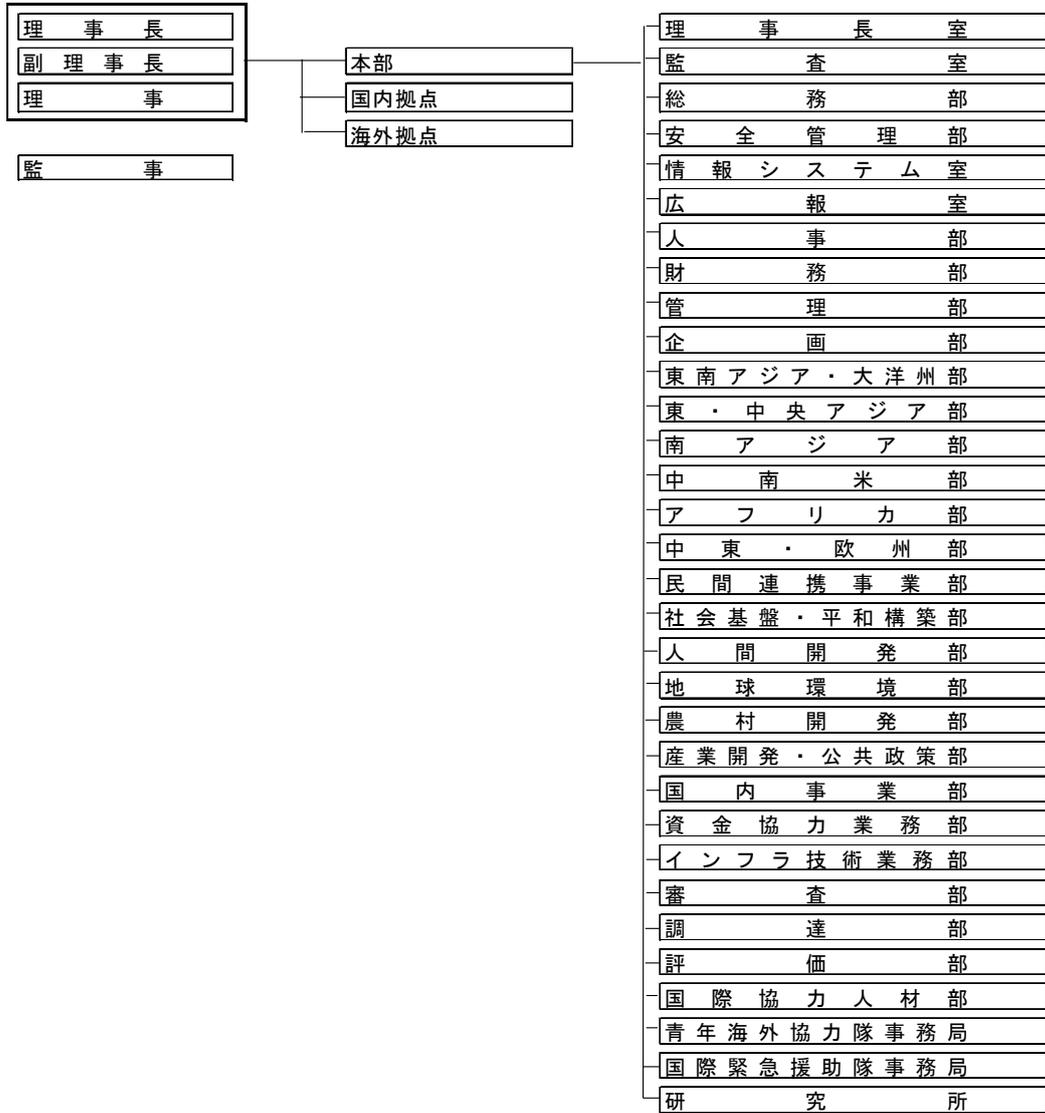
平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣
外務大臣
財務大臣

⑥組織図



(2) 事務所所在地

本部（麴町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町10-5
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階
筑波センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンブー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマッラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------------|-----------|--------|-------|-----------|
| 政府出資金（一般勘定） | 62,452 | - | - | 62,452 |
| 政府出資金（有償勘定） | 8,037,408 | 46,010 | - | 8,083,418 |
| 資本金合計 | 8,099,860 | 46,010 | - | 8,145,870 |

(4) 役員状況

(平成31年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 担当 | 経歴 |
|------------|-------|-------------------------------------|---|--|
| 理事長 | 北岡伸一 | 自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任) | | 昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使（日本政府国 連代表部次席代表） 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長 |
| 副理事長 | 越川和彦 | 自 平成28年5月23日 至 令和2年5月22日 | | 昭和55年4月 外務省入省 平成23年9月 国際協力局長 平成26年9月 特命全権大使（スペイン国 駐箚） |
| 理事 (常勤) | 加藤宏 | 自 平成25年10月1日 至 令和元年9月30日 (再任) | アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部（中小企業 等海外展開支援に係る 事務を除く。） | 昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 |
| 理事 (常勤) | 鈴木規子 | 自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日 (再任) | 東・中央アジア部 人間開発部 資金協力業務部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局 | 昭和56年4月 国際協力事業団採用 平成26年4月 独立行政法人国際協力機構 国際緊急援助隊事務局長 |
| 理事 (常勤) | 長谷川浩一 | 自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日 | 総務部のうち金融リス ク管理担当特命審議役 が掌理する事務 財務部 審査部 管理部 | 昭和59年4月 大蔵省入省 平成27年7月 アジア開発銀行理事 |
| 理事 (常勤) | 前田秀 | 自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日 | 中南米部 産業開発・公共政策部 地球環境部 | 昭和62年4月 通商産業省入省 平成28年6月 産業技術総合研究所企画本 部審議役 |

| | | | | |
|------------|------|------------------------------------|---|--|
| 理事 (常勤) | 山田順一 | 自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日 | 南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部 国内事業部のうち中小 企業等海外展開支援に 係る事務 | 昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 |
| 理事 (常勤) | 田中寧 | 自 平成30年8月1日 至 令和2年9月30日 (再任) | 東南アジア・大洋州部 インフラ技術業務部 | 昭和60年4月 海外経済協力基金採用 平成27年10月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長 |
| 理事 (常勤) | 本清耕造 | 自 平成30年8月1日 至 令和元年9月30日 | 総務部（金融リスク管 理担当特命審議役が掌 理する事務を除く） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利 厚生を除く。） 企画部 | 昭和62年4月 外務省入省 平成27年9月 在インドネシア日本国大使 館公使 |
| 理事 (常勤) | 植嶋卓巳 | 自 平成30年12月1日 至 令和2年11月30日 | 安全管理部 人事部のうち労務及び 福利厚生 国際協力人材部 調達部 評価部 | 昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長 |
| 監事 (常勤) | 町井弘実 | 自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任) | | 昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会 社コンプライアンス・オ フィサー |
| 監事 (常勤) | 早道信宏 | 自 平成29年7月1日 至 ※参照 | | 昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケア ホールディングス株式会 社内部監査室主幹 |
| 監事 (常勤) | 戸川正人 | 自 平成31年2月1日 至 ※参照 | | 昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 人事部長 |

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

| 役職 | 定数 | 任期 |
|------|------|--|
| 理事長 | 1人 | 任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで |
| 副理事長 | 1人以内 | 4年 |
| 理事 | 8人以内 | 2年 |
| 監事 | 3人 | ※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで |

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成30年度末において1,919人（前期末比10人増加）であり、平均年齢は42.97歳（前期末42.69歳）となっています。このうち、国等からの出向者は40人、平成31年3月31日退職者は66人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表

https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|--------------------------------|------------|-------------------|------------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 貸付金 | 12,300,294 | 1年以内償還予定債券 | 67,305 |
| 貸倒引当金(△) | △ 165,844 | 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | 138,032 |
| その他 | 385,840 | その他 | 40,805 |
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | 9,431 | 債券 | 733,299 |
| 無形固定資産 | 5,758 | 財政融資資金借入金 | 1,899,402 |
| 投資その他の資産 | | その他 | 8,757 |
| 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 87,063 | 負債合計 | 2,887,600 |
| 貸倒引当金(△) | △ 83,193 | 純資産の部 | |
| その他 | 91,581 | 資本金 | |
| | | 政府出資金 | 8,083,418 |
| | | 利益剰余金 | |
| | | 準備金 | 1,626,110 |
| | | その他 | 77,771 |
| | | 評価・換算差額等 | △ 43,969 |
| | | 純資産合計 | 9,743,329 |
| 資産合計 | 12,630,929 | 負債純資産合計 | 12,630,929 |

②損益計算書

https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------|---------|
| 経常費用 (A) | 89,945 |
| 有償資金協力業務関係費 | 89,945 |
| 債券利息 | 9,331 |
| 借入金利息 | 16,541 |
| 金利スワップ支払利息 | 6,720 |
| 業務委託費 | 33,865 |
| 物件費 | 13,621 |
| その他 | 9,868 |
| 経常収益 (B) | 167,721 |
| 有償資金協力業務収入 | 165,946 |
| 貸付金利息 | 138,201 |
| 受取配当金 | 20,872 |
| その他 | 6,872 |
| その他 | 1,775 |
| 臨時損失 (C) | 6 |
| 臨時利益 (D) | 2 |
| 当期総利益 (B-A-C+D) | 77,771 |

③キャッシュ・フロー計算書

https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|------------------------------|-------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 22,218 |
| 貸付による支出 | △ 1,079,145 |
| 財政融資資金借入金の返済による支出 | △ 206,179 |
| 貸付金の回収による収入 | 789,222 |
| 財政融資資金借入による収入 | 332,100 |
| 債券の発行による収入 | 113,966 |
| 貸付金利息収入 | 135,396 |
| その他収入・支出 | △ 63,141 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 13,525 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 45,848 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | 1,122 |
| V 資金増加額 (又は△減少額) (E=A+B+C+D) | 55,663 |
| VI 資金期首残高 (F) | 248,954 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 304,618 |

④行政サービス実施コスト計算書

https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|---------------------|
| I 業務費用 | △ 77,771 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 89,952 △ 167,723 |
| II 引当外退職給付増加見積額 | 5 |
| III 機会費用 | 0 |
| IV 行政サービス実施コスト | △ 77,766 |

注： 独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42に基づき、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

貸 付 金：有償資金協力業務の貸付金

貸 倒 引 当 金：貸付金等に係る引当金

有 形 固 定 資 産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無 形 固 定 資 産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債 券：事業資金調達のため発行する債券

財 政 融 資 資 金：財政融資資金からの借入金
借 入 金

政 府 出 資 金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②損益計算書

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

引当外退職給付増加見積額：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成30年度の経常費用は89,945百万円と、前年度比4,104百万円減（4.4%減）となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比6,465百万円減（78.4%減）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は167,721百万円と、前年度比5,607百万円減（3.2%減）となっております。これは、貸付金利息が前年度比7,093百万円減（4.9%減）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等6百万円、固定資産売却益2百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は77,771百万円と、前年度比1,417百万円減（1.8%減）となっております。

（資産）

平成30年度末現在の資産合計は12,630,929百万円と、前年度末比351,987百万円増（2.9%増）となっております。これは、貸付金の増加295,290百万円（2.5%増）が主な要因です。

（負債）

平成30年度末現在の負債合計は2,887,600百万円と、前年度末比222,370百万円増（8.3%増）となっております。これは、財政融資資金借入金の増加125,921百万円（6.6%増）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは22,218百万円と、前年度比8,144百万円減（26.8%減）となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比70,500百万円減（17.5%減）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△13,525百万円と、前年度比20,764百万円増（60.6%増）となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比160,394百万円減（72.4%減）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは45,848百万円と、前年度比744百万円増（1.7%増）となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比830百万円増（1.8%増）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常費用 | 94,688 | 90,402 | 99,105 | 94,049 | 89,945 |
| 経常収益 | 209,144 | 190,130 | 173,483 | 173,328 | 167,721 |
| 当期総利益（又は△当期総損失） | 114,438 | 102,762 | 74,363 | 79,188 | 77,771 |
| 資産 | 11,336,721 | 11,578,306 | 11,864,147 | 12,278,942 | 12,630,929 |
| 負債 | 2,200,570 | 2,311,215 | 2,381,801 | 2,665,229 | 2,887,600 |
| 利益剰余金（又は△繰越欠損金） | 1,369,796 | 1,472,558 | 1,546,921 | 1,626,110 | 1,703,881 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | △11,714 | △86,921 | 11,916 | 30,362 | 22,218 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 23,982 | △763 | △21,577 | △34,289 | △13,525 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 48,406 | 48,165 | 130,038 | 45,104 | 45,848 |
| 資金期末残高 | 127,050 | 87,531 | 208,993 | 248,954 | 304,618 |

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成30年度の行政サービス実施コストは△77,766百万円と、前年度比2,189百万円減(2.9%減)となっております。これは、政府出資の機会費用が前年度比3,607百万円減(皆減)となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 業務費用 | △114,438 | △102,762 | △74,363 | △79,188 | △77,771 |
| うち損益計算書上の費用 | 94,707 | 90,408 | 99,126 | 94,146 | 89,952 |
| うち自己収入等 | △209,145 | △193,171 | △173,489 | △173,334 | △167,723 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 5 | 4 | 4 | 5 | 5 |
| 機会費用 | 31,159 | - | 5,153 | 3,607 | 0 |
| 行政サービス実施コスト | △83,275 | △102,758 | △69,206 | △75,577 | △77,766 |

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等

調布職員住宅

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

| 区分 | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | | 29年度 | | 30年度 | | |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 170,357 | 204,951 | 165,873 | 185,720 | 162,724 | 167,499 | 156,008 | 166,166 | 157,954 | 160,992 | |
| 事業益金 | 167,477 | 201,002 | 163,003 | 181,795 | 159,505 | 163,289 | 152,577 | 161,814 | 155,073 | 156,259 | |
| 事業益金 | 167,477 | 201,002 | 163,003 | 181,795 | 159,505 | 163,289 | 152,577 | 161,814 | 155,073 | 156,259 | |
| 貸付金利息 | 163,342 | 164,815 | 157,622 | 157,425 | 155,436 | 149,643 | 147,666 | 142,494 | 141,349 | 135,396 | 注1 |
| 配当金収入 | 4,136 | 36,187 | 5,381 | 24,369 | 4,069 | 13,645 | 4,911 | 19,319 | 13,723 | 20,863 | 注2 |
| 雑収入 | 2,880 | 3,949 | 2,869 | 3,925 | 3,219 | 4,211 | 3,432 | 4,352 | 2,882 | 4,733 | |
| 運用収入 | 12 | 39 | 10 | 45 | 9 | 18 | 1 | 264 | 11 | 502 | 注3 |
| 雑収入 | 2,868 | 3,910 | 2,860 | 3,881 | 3,210 | 4,193 | 3,431 | 4,088 | 2,870 | 4,231 | |
| 労働保険料被保険者負担金 | 18 | 14 | 19 | 14 | 23 | 12 | 13 | 9 | 14 | 10 | 注4 |
| 雑収入 | 2,849 | 3,896 | 2,840 | 3,867 | 3,187 | 4,181 | 3,419 | 4,079 | 2,857 | 4,221 | 注5 |
| 支出 | 111,901 | 89,148 | 124,098 | 90,637 | 128,424 | 100,934 | 125,383 | 83,167 | 113,768 | 78,622 | |
| 事業損金 | 111,760 | 89,148 | 123,957 | 90,637 | 128,284 | 100,934 | 125,242 | 83,167 | 113,627 | 78,622 | 注6 |
| 役員給 | 38 | 38 | 41 | 39 | 42 | 41 | 46 | 46 | 48 | 48 | |
| 職員基本給 | 1,741 | 1,735 | 1,789 | 1,777 | 1,841 | 1,836 | 1,881 | 1,871 | 1,990 | 1,988 | |
| 職員諸手当 | 1,401 | 1,371 | 1,496 | 1,451 | 1,585 | 1,534 | 1,580 | 1,572 | 1,710 | 1,688 | |
| 超過勤務手当 | 138 | 137 | 144 | 136 | 148 | 146 | 150 | 136 | 159 | 135 | |
| 退職者給与 | 61 | 59 | 70 | 66 | 79 | 67 | 80 | 75 | 84 | 80 | |
| 退職手当 | 249 | 140 | 252 | 218 | 214 | 171 | 222 | 195 | 286 | 283 | |
| 諸支出金 | 567 | 532 | 617 | 551 | 684 | 571 | 690 | 597 | 733 | 642 | |
| 旅費 | 1,187 | 1,185 | 1,315 | 1,308 | 1,355 | 1,355 | 1,368 | 1,332 | 1,463 | 1,016 | |
| 業務諸費 | 13,597 | 11,819 | 16,988 | 11,545 | 15,253 | 11,674 | 15,551 | 12,638 | 15,938 | 12,166 | |
| 交際費 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | |
| 税金 | 107 | 83 | 105 | 81 | 104 | 81 | 102 | 80 | 101 | 83 | |
| 業務委託費 | 24,744 | 21,224 | 34,727 | 25,418 | 45,538 | 34,266 | 46,377 | 35,259 | 45,878 | 30,912 | |
| 支払利息 | 67,223 | 50,380 | 65,649 | 47,718 | 60,721 | 48,601 | 56,353 | 28,807 | 44,348 | 29,015 | |
| 債券発行諸費 | 707 | 445 | 763 | 329 | 719 | 591 | 842 | 557 | 887 | 567 | |
| 予備費 | 141 | - | 141 | - | 141 | - | 141 | - | 141 | - | |

注1： 年度内に利払日が到着した貸付金が予定より少なかったこと等のため。

注2： 出資先からの配当が予定より多かったため。

注3： 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4： 1人当たり保険料が予定より少なかったこと等のため。

注5： 消費税の還付があったこと等のため。

注6： 不用額を生じたのは、金利の低下に伴い債券利息及び支払雑利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

借入先及び借入額の状況

(単位:百万円)

| 借入先及び借入額の状況 | 27年度 | | 28年度 | | 29年度 | | 30年度 | |
|----------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 |
| 財政融資資金借入金 | 376,600 | 297,300 | 393,000 | 203,000 | 482,700 | 402,600 | 552,400 | 332,100 |
| 債券発行 | 120,000 | 60,000 | 135,000 | 110,980 | 146,000 | 114,987 | 146,000 | 114,533 |
| 回収金等によるその他自己資金 | 443,640 | 565,945 | 480,130 | 460,581 | 598,120 | 575,758 | 618,590 | 596,732 |
| 政府一般会計からの出資金 | 48,260 | 48,260 | 44,370 | 130,070 | 45,180 | 45,180 | 46,010 | 46,010 |
| 合計 | 988,500 | 971,505 | 1,052,500 | 904,631 | 1,272,000 | 1,138,525 | 1,363,000 | 1,089,375 |

事業計画及び実績推移

(単位:百万円)

| 事業計画及び実績推移 | 27年度 | | 28年度 | | 29年度 | | 30年度 | |
|------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 |
| 円借款 | 960,500 | 970,023 | 1,024,500 | 878,953 | 1,229,900 | 1,109,876 | 1,299,300 | 1,068,610 |
| 海外投融資 | 28,000 | 1,482 | 28,000 | 25,679 | 42,100 | 28,649 | 63,700 | 20,765 |
| 合計 | 988,500 | 971,505 | 1,052,500 | 904,631 | 1,272,000 | 1,138,525 | 1,363,000 | 1,089,375 |

(2) 業務の業況

平成30年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が34件、承諾額が12,533億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は4件、承諾額は128億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が10,686億円、海外投融資が208億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は126,906億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた平成30年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は11,483億円で、地域別シェアは90.7%を占め最も多く（平成29年度11,633億円、61.6%）、次いで中東地域が710億円（平成29年度1,503億円）、アフリカ地域が347億円（平成29年度418億円）、中南米地域が56億円（平成29年度326億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が33億円（平成29年度なし）、大洋州地域が32億円（平成29年度なし）でした。欧州地域、国際機関向けの承諾はありませんでした（平成29年度欧州なし、国際機関5,004億円）。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド5,374億円（平成29年度3,984億円）、フィリピン2,476億円（平成29年度1,461億円）、バングラデシュ2,011億円（平成29年度1,819億円）、インドネシア700億円（平成29年度1,352億円）、スリランカ407億円（平成29年度448億円）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（75.8%）、電力・ガス（9.9%）、灌漑・治水・干拓（4.5%）、プログラム型借款（3.8%）、社会的サービス（3.4%）、農林・水産業（2.6%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、ヨルダンの「ビジネス環境、雇用及び財政持続可能性に関する改革のための開発政策借款」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件として、パラオの「パラオ国際空港ターミナル拡張・運営事業」及びブラジルの「農業サプライチェーン強化事業」を承諾しました。

表1 平成30年度 業務実績 (単位：百万円)

| | |
|----|------------|
| 承諾 | 1,266,139 |
| 実行 | 1,089,375 |
| 回収 | 791,512 |
| 残高 | 12,690,569 |

注： 残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 平成30年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

| 地域別 | 金融目的 | 円借款 | | 海外投融資 | | 合計 | |
|-------|-------------|-----------|----|--------|----|-----------|----|
| | | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 |
| アジア | | 1,147,607 | 28 | 739 | 1 | 1,148,346 | 29 |
| | 東アジア | - | - | - | - | - | - |
| | 東南アジア | 330,417 | 7 | - | - | 330,417 | 7 |
| | 南アジア | 778,455 | 20 | 739 | 1 | 779,194 | 21 |
| | 中央アジア・コーカサス | 38,735 | 1 | - | - | 38,735 | 1 |
| 大洋州 | | - | - | 3,185 | 1 | 3,185 | 1 |
| 中南米 | | - | - | 5,570 | 1 | 5,570 | 1 |
| | 中米・カリブ | - | - | - | - | - | - |
| | 南米 | - | - | 5,570 | 1 | 5,570 | 1 |
| 中東 | | 71,003 | 4 | - | - | 71,003 | 4 |
| アフリカ | | 34,714 | 2 | - | - | 34,714 | 2 |
| 欧州 | | - | - | - | - | - | - |
| 国際機関等 | | - | - | - | - | - | - |
| その他 | | - | - | 3,321 | 1 | 3,321 | 1 |
| | 合計 | 1,253,324 | 34 | 12,815 | 4 | 1,266,139 | 38 |